

平成26年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成26年9月2日（火曜日）

議事日程第1号

平成26年9月2日（火曜日）午前10時開会

第1．会議録署名議員の指名

第2．会期決定

第3．提出議案の説明

認定第1号から認定第18号まで 18件

議案第123号から議案第142号まで 20件

第4．議案第123号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5．議案第124号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（26人）

1番 鈴木和夫	2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 湊貴信
7番 佐藤徹	8番 吉田朋子	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 渡部専一	12番 大関嘉一
13番 高橋和子	14番 伊藤順男	15番 渡部聖一
16番 高橋信雄	17番 井島市太郎	18番 佐藤勇
19番 渡部功	20番 佐藤讓司	21番 佐々木慶治
22番 長沼久利	23番 佐藤賢一	24番 梶原良平
25番 土田与七郎	26番 村上亨	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 長谷部 誠	副市長 石川 裕
副市長 小野 一彦	監査委員 佐々木 均
教育長 佐々田 亨三	企業管理者 藤原 秀一
総務部長 阿部 太津夫	企画調整部長 伊藤 篤
市民福祉部長 真坂 誠一	農林水産部長 三浦 徳久
商工観光部長 渡部 進	建設部長 木内 正勝
岩城総合支所長 吉尾 清春	大内総合支所長 伊藤 久
東由利総合支所長 伊豆 葵	教育次長 佐藤 一喜
消防長 佐々木 助行	総務課長 佐藤 光昭

財 政 課 長 井 上 寿 子

議会事務局職員出席者

局	長	三 浦 清 久	次	長	鎌 田 直 人
書	記	佐々木 紀 孝	書	記	小 松 和 美
書	記	佐々木 健 児	書	記	今 野 信 幸

午前 10 時 01 分 開 会

議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成 26 年 8 月 21 日告示招集されました平成 26 年第 3 回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は 26 名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御連絡申し上げます。

第 29 回国民文化祭・あきた 2014 が来月 4 日から開幕となります。本市においても開催会場となることから、今定例会本会議においては P R 用のポロシャツを着用の上、会議に臨みたいと思いますので、御協力を願います。

議長（鈴木和夫君） それでは、本日の会議に入ります。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第 12 条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、認定第 1 号から認定第 18 号までの 18 件、議案第 123 号から議案第 142 号までの 20 件、請願第 1 号及び陳情第 6 号から陳情第 8 号までの 3 件の計 42 件であります。また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第 1 号をもって進めます。

議長（鈴木和夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 88 条の規定により、会議録署名議員に、14 番伊藤順男君、15 番渡部聖一君を指名いたします。

議長（鈴木和夫君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から 9 月 24 日までの 23 日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から 9 月 24 日までの 23 日間と決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

認定第1号から認定第18号までの18件及び議案第123号から議案第142号までの20件の計38件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成25年度各会計決算の認定並びに本年度各会計補正予算を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、災害についてであります。

東北北部に停滞した寒冷前線の影響に伴い、8月21日未明から昼にかけての断続的な大雨により、降り始めから総雨量が120ミリを超えるなど、主に大内地域を中心に被害が発生したことから、同日午前8時15分に災害警戒室を設置し、被害状況の収集及び応急対策を講じてまいりました。

道路通行では、大内地域松本地内における芋川の氾濫により、国道105号が冠水したことを初め、路肩決壊、土砂崩れ等によるものを合わせ、市内14カ所で全面通行止めや片側通行等の規制を実施いたしました。このうち、路肩決壊による1カ所につきましては、いまだ通行規制が解除されておりませんが、早期の復旧に向け、作業を進めております。

また、人家への被害状況につきましては、幸い人的被害はなかったものの、建物被害として側溝などからの溢水に伴う床下浸水が住家で7棟、非住家で1棟確認されております。農林業施設の被害として田畑の浸水・冠水面積が大内地域を中心に延べ約621ヘクタール、農地・農業用施設65カ所、林道33カ所、山地5カ所、公共土木施設の被害として道路42カ所、河川27カ所、橋梁1カ所、観光施設の被害として遊歩道1カ所に被害が発生し、現時点での概算被害総額は約2億4,700万円となっております。

次に、津波想定についてであります。

去る8月26日、政府から公表されました津波に関する推計では、本市の津波高が最大で10メートル、津波高30センチメートルの第一波の到達する時間が1份となっております。平成24年に秋田県が公表した津波想定との比較では、津波高が1メートルほど低く示されているものの、到達時間がかなり短くなっており、今まで以上の迅速な避難行動が求められるものとなっております。市といたしましては、引き続き「高台に早く逃げる」を基本とした意識啓発に努め、各地域の自主防災組織連絡協議会等と連携した津波避難訓練を実施してまいりたいと考えております。

次に、鳥海ダムについてであります。

去る8月5日、国土交通省は、鳥海ダム建設事業について、平成27年度から建設段階に移行するための新規事業採択時評価の手續に着手したことを明らかにいたしました。これを受けて、翌8月6日には、地方負担に対する県知事同意がなされたところであります。さらに、国土交通省は、8月20日に社会資本整備審議会における評価を終了し、平成27年度予算の概算要求として用地調査等、早期の水没地補償に向けて必要な予算を計上したところであります。

市民の長年の悲願である鳥海ダム建設が本格的段階を迎えましたことは、これまでの要望活動が実を結んだものと、改めて関係各位に感謝申し上げます。

今後も、市民の生命と財産を守る鳥海ダムの早期完成に向け、あらゆる機会を捉え、関係機関に強く働きかけてまいりますので、議員各位の御支援をお願いいたします。

次に、地域コミュニティの振興についてであります。

去る7月31日から各地域で、町内会・自治会げんきアップ事業の説明会を実施しております。この事業は、人口減少、少子高齢化の中で町内会で起きている現状を見詰め、地域のあるべき将来像と、それに向かって住民の力でできることを話し合い、町内会の元気づくりにつなげようというものであります。今半月ば以降、町内会からの聞き取りによる町内点検を実施する予定でありますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

次に、由利本荘市土地開発公社の解散についてであります。

由利本荘市土地開発公社は、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として昭和50年に設立され、これまでに総合福祉エリアや旧国立療養所秋田病院跡地を初め各公共事業用地を先行取得し、市の発展に貢献してまいりました。

市では、7月10日に土地開発公社が旧国立療養所秋田病院跡地の購入にかかわる借入金を繰上償還し、長期借入金の償還が全て終了したことを受け、その使命を終えたものと判断し、今年度中に解散することにいたしました。このことにつきましては、先般開催された由利本荘市土地開発公社理事会において協議の上、確認しており、今定例会において公社有地の買い戻しの補正予算を、そして12月定例会において公社の解散に係る議案をそれぞれ議決いただいた後、県に対する解散認可の申請を行うものであります。

次に、農業関係についてであります。

農地中間管理機構による今年度第1回目の農地の借り受け希望者の公募結果についてであります。7月1日から31日までの公募期間における借り受け希望面積は、秋田県全体で約8,000ヘクタール、うち本市分は285ヘクタールとなっております。今年度は、11月に第2回目の公募を行う予定となっておりますので、規模拡大等を希望される農家に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、にかほコールセンターに関する雇用状況についてであります。

県とにかほ市で誘致した株式会社にかほコールセンターには、約20名の本市市民が雇用されておりましたが、賃金の未払いや事業停止による離職が発生しております。市といたしましては、引き続きハローワークなど関係機関からの情報収集を行いながら、市民からの相談などに対応してまいります。

次に、観光振興についてであります。

秋田市に本社を置き、全国で居酒屋チェーンを展開する株式会社ドリームリンクが企画し運営を行う、秋田県市町村応援酒場に応募し、プレゼンテーションを行った結果、本市が対象市町村に決定されました。この事業は、地域の活性化と首都圏における発信力を高めることを目的に、運営するドリームリンク社が由利本荘市に特化した居酒屋を開設し、店舗で提供する食材やメニューを初め観光・文化など、由利本荘市を丸ごとPRするものであります。

東京神田への出店となるため、首都圏における由利本荘市のアンテナ居酒屋と位置づ

け、本市の農林水産物や特産品の販路拡大とあわせ、観光情報の発信基地としても活用を図り、本市への観光ツアーを実施するなど、誘客の促進に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、ジオパーク構想についてであります。

去る8月26日、鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会設立準備会がにかほ市において開催されました。これは、山形県酒田市、遊佐町、本県にかほ市、本市を構成員とし、今後、日本ジオパーク登録を目指す鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会の設立を目的としたものであります。恵まれた地質遺産を保全し、科学教育などの学習資源としての活用や、観光資源と連携したジオツーリズムによる地域振興を図るため、県の枠組みを超えたジオパーク登録を目指すことを確認いたしました。

次に、スポーツ振興についてであります。

平成28年度に秋田県で開催されます日本スポーツマスターズ2016秋田大会において、本市ではソフトボール競技の開催が内定いたしました。全国から多くの役員、選手が参りますので、市を挙げて歓迎し、今後、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、国際交流についてであります。

本市の友好都市であるハンガリー・ヴァーツ市より、3名の公式訪問団が7月22日から29日までの8日間の日程で、また18名の青少年友好交流訪問団が7月30日から8月5日までの7日間の日程で来市いたしました。このうち、公式訪問団の来市は6年ぶりであり、団長であるモカーンスキ・ゾルターン副市長と、両市の友好交流をより一層深めていくことを確認いたしました。

次に、国民文化祭についてであります。

いよいよ開催まで1カ月となり、主要道路や最寄り施設へ案内看板を設置するほか、羽後本荘駅から主会場となるカダレ周辺まではプランターを配置するなど、県外からのお客様にもわかりやすい会場への誘導と、環境整備に万全を期してまいります。

また、9月26日には、市民とのコラボによる総合オープニングイベント、ブロンズ道心記念ライブを開催し、本市主催5事業の開始を告げることにしております。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、決算認定18件、人事案件2件、条例関係5件、補正予算1件、その他2件の計38件であります。

初めに、認定第1号から認定第18号までは、平成25年度各会計の決算認定についてであり、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。

詳細につきましては、お手元に配付しております決算の概要及び決算書をごらんくださるようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第123号及び議案第124号の2件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了などに伴い、再任候補者として菊地喜世子氏を、また新任候補者として櫻井茂和氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第 125号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてから、議案第 127号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてまでの3件につきましては、子ども・子育て支援新制度のもとで市町村が条例等で定めることとされている各種の基準について、それぞれ国の基準を基本として新たに制定しようとするものであります。

議案第 128号都市計画税条例の一部を改正する条例案及び議案第 129号福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案につきましては、関連法律の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 130号市道路線の廃止について及び議案第 131号市道路線の認定についてであります。これは国道 108号前杉バイパスの築造に伴う路線変更などにより、2路線を廃止し、新たに3路線を認定しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第 132号一般会計補正予算（第6号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、庁舎車庫等の構造を2階建てから平家にしたことによる減額、東由利総合支所事務室暖房改修事業費の追加など、がんばる地域交付金事業の精査を行ったほか、由利総合支所建設事業の実施設計費を追加。民生費では、私立の保育園を対象にした保育士等処遇改善臨時特例事業費や、生活困窮者支援制度施行円滑化事業費を追加。農林水産業費では、資源保全活動事業負担金、農業法人確保・育成事業費を追加したほか、要望の多いペレットストーブ等設置費補助金を増額。商工費では、東京都で営業を開始する秋田県市町村応援酒場に参加する経費を追加したほか、八塩いこいの森テングス病対策経費を追加。土木費では、除雪に向けた機械等の整備費や、通年ベースの除排雪経費を確保したほか、公営住宅の修繕料等、維持費を追加。消防費では、がんばる地域交付金を活用し、耐震性貯水槽の整備を図るほか、現消防庁舎の解体に向けた実施設計費を追加。教育費では、小中学校体育館、武道場の天井材落下防止に向けた調査費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては国庫支出金や市債を増額するとともに、一般財源分を繰越金で調整して6億1,632万1,000円を追加し、補正後の予算総額を529億4,529万2,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第 133号から議案第 142号までの10件は、国民健康保険特別会計を初めとする8特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第 123号及び議案第 124号の2件については、会議規則第3条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 123号及び議案第 124号の 2 件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第 123号及び議案第 124号の 2 件については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 123号及び議案第 124号の 2 件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 4、議案第 123号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は菊地喜世子氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、菊地喜世子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 5、議案第 124号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は櫻井茂和氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、櫻井茂和氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明 9 月 3 日は議案調査のため休会、4 日午前 9 時 30 分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は 9 月 4 日午後 1 時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 10 時 27 分 散 会